

令和5年度 八郎潟町新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業評価

No.	交付対象事業 の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内訳 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	担当課	経済対策 との関係	事業始期 ～終期	総事業費 千円	臨時交付金	事業実績	事業実績に基づく 効果及び評価
							充当額 千円		
1	物価高騰に伴う非課税世帯支援給付金 （低所得世帯支援枠分）【低所得者世 帯給付金】	①コロナ禍において物価高が続く中で住民税均等 割非課税世帯への支援を行うことで、低所得の 方々の生活を維持する。 ②電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交 付金 ③交付金総額26,820千円 令和5年度分の住民税非課税世帯894世帯×30千円 ④基準日は令和5年6月1日で、令和5年度分の住民 税均等割非課税世帯（894世帯）	福祉課	④-Ⅳ．コロナ禍 において物価高騰 等に直面する生活 困窮者等への支援	R5.6 ～R5.12	26,820	26,820	低所得世帯給付金 26,820千円（894世帯×30千円）	コロナ禍における低所得世帯の経済 的負担軽減につながったとともに、 生活に対する不安払拭の一助となっ た。
2	物価高騰に伴う非課税世帯支援給付金 （低所得世帯支援枠分）（事務費）	①コロナ禍において物価高が続く中で住民税均等 割非課税世帯への支援を行うことで、低所得の 方々の生活を維持するにあたって必要な事務費 ②電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交 付金に係る事務費 ③事務費総額387,821円（388千円） ・印刷製本費114,620円、通信運搬費173,211円、 手数料99,990円 ④基準日は令和5年6月1日で、令和5年度分の住民 税均等割非課税世帯（894世帯）	福祉課	④-Ⅳ．コロナ禍 において物価高騰 等に直面する生活 困窮者等への支援	R5.6 ～R5.12	388	388	事務費総額387,821円（388千円） ・印刷製本費114,620円 ・通信運搬費173,211円 ・手数料99,990円	コロナ禍における低所得世帯の経済 的負担軽減につながったとともに、 生活に対する不安払拭の一助となっ た。
3	地域商品券交付事業（第6弾）	①コロナ禍において物価高の影響を受けている生 活者の負担軽減と地域経済の消費拡大を図る ②利用対象事業所を町内に限定し、全町民に一人 当たり1万円分（1千円×10枚）の地域商品券を交 付。商品券使用期間は令和5年10月1日から令和6年 3月29日まで。 ③令和5年10月1日現在で町に住民登録している全 町民に交付。	産業課	④-Ⅳ．コロナ禍 において物価高騰 等に直面する生活 困窮者等への支援	R5.9 ～R6.3	55,410	36,897	地域商品券換金52,359千円 交付分52,910千円 （換金率99.0%） 事務費3,051,426円 時間外勤務手当53,868円 消耗品費19,734円 印刷製本費1,123,298円 通信運搬費1,237,382円 手数料617,144円	前年度に引き続き地域商品券を発 行することにより、町内経済を下支 えすることができた。 取扱事業所（町内限定）は前年度 に比べ1件増の81事業所となった。 商品券の換金率は99.0%であり、前 年度を0.2%上回った。地域経済の 好循環を図る目的はほぼ達成された ものと考えている。 今年度も化石燃料系の事業所への 利用が多い点は前年度と同様である が、地域商店での商品券利用度がさ らに高まる商店自らの取組促進が期 待される。